## 経費見積書【令和9年度】

- ・シートを複写して7年度分を作成すること。合計欄の数字を様式10-1の該当年度欄に転配すること ・水色のセルは<u>消費税抜きの類を入力すること(下配※2、※3を参照)</u> ・<u>グレーのセルは直接入力しないこと</u>(自動計算又は入力不要)

		CLASH SALVA CONTRACTOR (LASH SALVA)		川崎市	師コミュニティセンター(※2)		大師小・四名	大師小・四谷小わくわくプラザ(		
	科目	摘要(※1)	合計	小計_ 1	うち児童の 健全育成等	うち高齢者 の心身の健 康増進等	交流・コミュ ニティづく り・その他	小計_2	うち大師小 学校わくわ くプラザ	うち四谷小 学校わくわ くプラザ
I	収入の部									
1	指定管理料(※4)		0					C		<b>_</b>
2	その他収入(イベント参加費等)		0	0		ļ		C		<b></b>
3	自主事業等の売上充当(※5) 追加委託料(キャリアアップ処遇改善)	相安地には打井しむいとし	0	0				C	4	<b></b>
5		提案時には記載しないこと 提案時には記載しないこと							ļ	<b></b>
6	追加委託料(処遇改善9千円相当)	提案時には記載しないこと								
7	追加委託料(校庭開放)	提案時には記載しないこと				ł			ł	
8		10年来可には山城 ひないこと	0	0				C		<b></b>
<u></u>	PETAL		0	0				C		<b>†</b>
収	!入合計		0	0	0	0	0	Č	0	C
	支出の部(※6)									
人	.件費 (※7)									
	1 職員俸給	常勤職員の俸給	0					C		
	2 職員諸手当	常勤職員の諸手当	0					C		
	3 準常勤職員賃金	準常勤職員の賃金等	0					C		
	4 非常勤職員賃金	非常勤職員の賃金等	0					C		
	5 退職共済掛金	職員の退職給付費用	0					C		
	6 法定福利費	法令に基づく健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等	0					C		
	7 その他	その他の福利厚生費等があれば記載すること	0					C		
			0		_		_	C	_	
_	小計		0	0	0	0	0	C	0	0
争	務費(※8)	**ないだす時見放ふ山正投港ロックセス港								
	1 旅費交通費	業務に係る職員等の出張旅費及び交通費	0			ļ			<b></b>	<b></b>
	2 研修費	研修参加費、講師謝礼金、資格申請料等	0			ļ			<b></b>	<b></b>
	3 消耗品費 (事務に係るもの) 4 備品費 (※9)	文房具等の消耗品費等 (固定資産に該当しないもの) 事務機器等の備品費	0	<b></b>		<b></b>				<b></b>
	5 印刷製本費	書類、関係書類、パンフレット等の印刷代及び製本代	0							
	6 水道光熱費	電気、ガス、水道等の使用料	0							<b></b>
	7 修繕費	建物、器具及び備品等の修繕費	0							<b>†</b>
	8 通信運搬費	電話・FAX・光回線等の使用料、宅配便・郵便等の通信・運搬費	0					C		<b></b>
	9 業務委託料 (※10)	警備、清掃・廃棄物処理等の運営に必要な業務委託料	0	0				C		<b></b>
	うち警備費	有人経費及び機械警備の費用	0							······
	うちその他	その他の委託費(事務に係るもの)	0							
	10 手数料	役務提供にかかる費用のうち、業務委託料以外のもの	0					C		
	11 保険料 (事務に係るもの)	建物、器具及び備品等に係る損害保険保険料等	0					C		
	12 賃借料 (事務に係るもの)	事務に必要な器具、借用備品及び会場等の賃料	0					C		
	13 負担金	関係団体の会費等、事業実施に伴い必要となる負担金	0					C		
	14 租税公課	指定管理者が負担する租税公課	0					C		
	15 その他	その他必要なものがあれば記載すること	0					C		ļ
			0					C	_	
-	小計		0	0				C	0	0
爭	業費 Ta	利田本公古位任田-1-7 ※ 新日惠	_	^						
1	1 消耗品費 2 備品費	利用者が直接使用する消耗品費 利用者が使用する遊具等の備品費	0	,				, c	<b></b>	<b></b>
	2 備品費 3 損害保険料	利用者が使用する避兵等の傭品質事業実施の際に加入する保険料	0					Ü		ļ
	4 賃借料	利用者が直接使用する器具・備品等の賃料	0							
	5 諸謝金	本業実施の際に支払う講師やボランティアへの謝礼等	0					Ċ		<u> </u>
	5 間間並 6 その他	その他必要なものがあれば記載すること	0	n				Č		
			0	0				C	1	†
1	小計		0		0	0	0	C	0	0
そ	の他 (※11)									
	1 一般管理費	本業務における一般管理費等があれば記載すること	0					C		
			0					C		
L	小計		0					0	v	_
	)支出合計(コミュニティセンターは消費税		0					0	0	0
	)支出合計(コミュニティセンターは消費税	(等込み)	0	٠				0	0	0
収	支差額 ※収入合計と②との差額		0	0				0	0	0

- ※1 経費見積書の各科目の摘要欄を参考にして各科目の経費を記載すること。
- ※2 川崎市大師コミュニティセンターの支出見積は、消費税等抜きの額を記載すること(税込支出合計は自動計算)
- ※3 大師小・四谷小わくわくプラザの支出見積は、人件費、保険料、負担金、租税公課、損害保険料、諸謝金は消費税等抜きの額、それ以外の科目は消費税等込みの額を記載すること。
- ※4 合計欄には、川崎市が指定管理者に支払う経費の提案額を記載すること。川崎市大師コミュニティセンターの指定管理料は小計\_1の列のセルに直接記載し、内訳の記載は不要。 (令和9年度は、令和10年3月5日~令和10年3月31日の額を記載すること)
- ※5 自主事業や自動販売機等設置等で得た収益の一部又は全部を指定管理経費に充当する場合のみ記入すること(原則として自主事業収益は指定管理者に帰属する)。
- ※6 自主事業に係る支出は含めないこと。

- 本の 日工事に帰る又田は日がないこと。 ※7 川崎市大師コミュニティセンターの人件費(1~7)は小計\_1の列のセルに直接記載し、内訳の記載は不要。 ※8 川崎市大師コミュニティセンターの事務費(1~15)は小計\_1の列のセルに直接記載し、内訳の記載は不要。 ※9 机・椅子・ロッカー等の開業にあたって必要な什器備品は開設準備期間に整備又は調達するため、本科目には開設後の運営において必要となる備品費のみ計上すること。
- ※10 大師小・四谷小の業務委託料は 9 業務委託料 の行のセルに直接記載し、内訳の記載は不要。
- ※11 川崎市大師コミュニティセンターの一般管理費は小計\_1の列のセルに直接記載し、内訳の記載は不要。
- ※12 表記以外の必要な科目設定が必要な場合、行を挿入して設定すること。